

令和8年9月3日
環境政策部
気候危機対策課

令和8年度エコ住宅補助金の実施状況及び今後の対応について

1 主旨

令和8年度のエコ住宅補助金については、工事着手前に予算を確保できる「事前登録制」や、受付期間を確保する「2期制（前期・後期）」を導入した。

今般、建築資材高騰により制度設計当初に見込んでいた行動変容の誘発効果が低下する懸念が生じている一方で、一部の補助メニューについては当初の想定より申請件数が大幅に増加したことから、第3回定例会において補正予算を要求し、後期に向けた単価見直し及び予算拡充を行う。

2 前期（4月15日～7月21日）の実施状況について

7月21日をもって事前登録受付額（39,635千円）が前期予算枠の98.57%に達したため、同日をもって前期の事前登録受付を終了した。

※7月21日時点の事前登録状況

事前登録受付件数：511件

事前登録受付額：39,635,000円

対象メニュー別事前登録受付状況

対象メニュー	事前登録額	件数
窓の断熱改修	22,965,000円	261件
高断熱ドアの設置	795,000円	43件
高断熱浴槽の設置	7,350,000円	91件
屋根の高反射改修	13,160,000円	174件

※ 申請額に上限20万円の要件があるため、個別メニューの合計額と全体の事前登録受付額は一致しない。

3 補正予算に伴う制度見直しの内容（案）

補助効果を確保するとともに、区民の断熱改修需要に応えるため、後期より以下の見直しを実施する。

(1)「屋根の高反射改修」の補助単価の増額

令和8年度当初、より多くの区民に活用いただくため本メニューの単価を10万円から7万円に見直してスタートしたが、資材高騰による補助効果の低下を是正するため、以下のとおり単価を増額する。

変更前： 70,000円

変更後：100,000円

(2)後期目標件数および予算枠の上方修正

前期における各メニューの実績を踏まえ、後期の目標件数を全体で366件から481件へ上方修正し、必要となる予算枠を拡充する。

4 補正予算要求額

要求額：14,937千円

※ 修正後の後期目標件数に基づく必要予算額(41,741千円)から、当初の後期予算額(26,804千円)を差し引いた不足分(14,937千円)を要求する。

5 エコ住宅補助金後期実施予定

- ・ 事前前登録受付開始 令和8年10月1日
 - ※ 対象工事は令和8年9月1日以降のものを対象とする
 - ※ 受付期間は、令和9年1月31日又は予算上限に達するまでとする
- ・ 議会での予算議決をもって確定し、令和8年10月1日より受付を開始する。